

藤枝市観光協会主催事業の露店出店に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、藤枝市観光協会（以下、「協会」という。）が主催する事業に出店する露店から暴力団等の反社会的勢力を排除し、安全かつ健全な露店営業とすることにより、来客者の楽しい思い出づくりを実現することを目的とする。

(反社会的勢力の定義)

第2条 前条に規定する反社会的勢力とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年5月15日法律第77号)第2条第6号に規定する者のほか、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これに準ずる者をいう。

(露店出店の届出)

第3条 露店を出店しようとする者は、あらかじめ協会が規定する出店届出書（第1号様式）並びに、本人及び使用人等露店の営業にかかわる者の誓約書（第2号様式）及び本人確認書（第3号様式）を作成し、協会に届出をしなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当したときは、前項の届出をすることができない。

- (1)届出をしようとする者が、反社会的勢力であると判明した場合
- (2)届出をしようとする者が、反社会的勢力を従業員として使用した場合
- (3)届出をしようとする者が、反社会的勢力に対し、名目の如何を問わず、金品を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる場合
- (4)届出をしようとする者の経営に、反社会的勢力が実質的に関与していると認められる場合
- (5)届出をしようとする者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している場合

(届出の不受理)

第4条 協会は、届出者が前条第2項各号のいずれかに該当する場合、届出を不受理とする。また、出店後においても同様とする。

2 前項の規定により届出が不受理となったことにより届出者に生じる損害について、協会は一切の責任を負わない。

(関係機関との協力)

第5条 協会は、第1条の目的を達成するために必要な限度において、第3条に定める届出を行った者及び使用人等露店の営業にかかわる者が反社会的勢力であるか否かを照会するなど、警察等の関係機関に協力を求めることができる。

附 則

この細則は、平成30年6月26日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

藤枝市観光協会会長 様

出 店 届 出 書

私は、別添誓約書（第2号様式）記載内容を遵守し、露店の出店を届け出ます。

1 出店行事名

2 出店期間

年 月 日 ～ 年 月 日

3 出店内容（具体的に）

4 出店場所

5 その他

別添誓約書が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿において必要と判断した場合に、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

年 月 日

届出者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

生年月日 _____ 年 月 日生

連 絡 先 _____

※ 届出本人が自署すること。

誓約書

藤枝市観光協会会長 様

藤枝警察署長 様

私（当事業者）は、藤枝市観光協会主催事業の露店出店に関する細則、静岡県暴力団排除条例並びに藤枝市暴力団排除条例に則り、以下のとおり誓約します。

- 1 私（当事業者）は、私または実質的に経営する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらに準ずる者ではないことを表明し、将来にわたってもこれらに該当しないことを誓約します。

.....(上記の内容を確認してレ点を入れてください).....

- 2 私（当事業者）は、自らまたは第三者をして次の行為をしません。

- (1) 暴力的または不当な要求行為
(2) 脅迫的な言動または暴力を用いる行為
(3) 風説を流布し、偽計または威力を用いて業務を妨害し、または信用を毀損する行為

.....(上記の内容を確認してレ点を入れてください).....

- 3 私（当事業者）は、第1項及び第2項に違反した場合、何らの催告なく、藤枝市観光協会が出店届出書を不受理とすることを承諾します。

.....(上記の内容を確認してレ点を入れてください).....

- 4 私（当事業者）は前項により届出が不受理となった場合、藤枝市観光協会に対して損害賠償請求その他一切の責任追及をいたしません。

.....(上記の内容を確認してレ点を入れてください).....

年 月 日

申込者 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

生年月日 _____ 年 月 日生

連 絡 先 _____

出店行事名 _____

※ 本誓約書及び本人確認書（第3号様式）を提出しない者は、当該年度の行事開催期間中に出店する露店営業に、一切かかわることができないものとする。

※ 届出本人が自署すること。

第3号様式（第3条関係）

藤枝市観光協会会長 様

本人確認書



※自動車運転免許証又は健康保険証等の身分証明書の写しを貼付すること
（本人の顔写真がついていない証明書の写しを貼付する場合は、本人の顔写真も貼付すること）